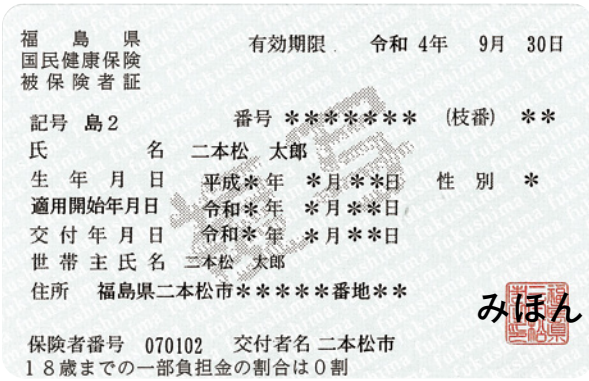


10月1日は

国保被保険者証の更新日です

国民健康保険被保険者証は、毎年10月1日に更新を行っています。

被保険者証は、1人1枚のカード型となっております。宛名が印字された被保険者証が台紙に貼り付けてありますので、台紙から剥がしてお使いください。



被保険者証は簡易書留郵便にて郵送しています。届いたら、氏名や住所などを確認してください。

まだ受領されていない世帯主の方は、郵便局または国保年金課国保年金係(市役所1階)までお問い合わせください。

被保険者証は、9月1日現在で作成しています。健康保険の切り替えなどで記載事項に変更が生じた場合には、下記届け出先へ14日以内に必ず届け出をしてください。

届け出が遅れると、国民健康保険税等の過払いまたは遡って賦課される場合があります。

被保険者証の有効期限は？

被保険者証の有効期限は、通常は翌年の9月30日ですが、年齢(生年月日)によって異なる場合があります。詳しくは左表のとおりです。

【被保険者証の有効期限】

生年月日	有効期限	備考
昭和21年10月2日 ～ 昭和22年10月1日	75歳の誕生日の前日まで	75歳の誕生日前に後期高齢者医療制の被保険者証を郵送します。

学

被保険者の方の有効期限は？

修学中のため親元を離れている方に交付されている被保険者証(学)被保険者証も、10月1日に被保険者証を更新する必要があります。該当する方には通知を送付していますので、必要書類を添えて更新手続きをしてください。

各手続きに必要なものは？

- ① **会社を退職したとき**
- ・ 本人確認書類(運転免許証等)
- ・ 資格喪失証明書または退職証明書(退職日が分かる書類、扶養から外れた旨の証明書)
- ② **会社に就職したとき**
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 社会保険等の保険証(社会保険に加入した方全員分)
- ③ **学被保険者証を更新するとき**
- ・ 学被保険者証
- ・ 在学証明書または学生証の写し
- ④ **学被保険者証を廃止するとき**
- ・ 学被保険者証
- ・ 社会保険等の保険証

交通事故にあった場合は？

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合は、必ず下記の問い合わせ先に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。

国民健康保険税は納期内に納めましょう

病院等に通っていないからといって、国民健康保険税を納めない人がいると、納めて

いる人との公平を損なうだけでなく、国民健康保険の健全運営に支障を来します。国民健康保険税は納期内に納め、皆さんの国民健康保険がきちんと運営できるようご協力ください。

納付期限から1年間納付がない場合には、国保被保険者証の返還を求め、代わりに短期被保険者証または資格証明書を発行することになります。

◎ 問い合わせ・届け出先：
国保年金課国保年金係

☎(55) 5106
Fax(22) 1547

